

外貨定期預金（除く Win-Win） 商品説明書

平成 23 年 4 月 1 日現在

商品名	・外貨定期預金
ご利用いただける方	・個人（個人事業主の方を含む、満 20 歳以上の方）および法人のお客さま
取扱通貨	・米ドル、ユーロ、豪ドル
期間	・1 年以内の任意の日を満期日とします。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の国内本支店窓口（草津市役所出張所、代理店を除く）で、お預入れできます。 ・0.01 通貨以上（通貨によって異なる場合があります）個人の場合は 10 万通貨超 ・0.01 通貨単位（通貨によって異なる場合があります）
払戻方法	・口座開設店で満期日以後一括払戻。お手続きの際には、証書または通帳とお届印をご持参ください。
お取引相場 (1) お預入相場 (2) お引出相場	<p>お預入時とお引出時の為替相場は異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入日の T T S レート 為替予約未締結のとき・・・解約日の T T B レート 為替予約を締結しているとき・・・予約相場 <p>(注) T T S レートと T T B レートの差は通貨によって異なります。(米ドルの場合、1 米ドルあたり 2 円。ユーロの場合、1 ユーロあたり 3 円。豪ドルの場合、1 豪ドルあたり 4 円。) たとえ為替相場に変動がなくても、T T S と T T B の差がお客さまのご負担となり、お受取円貨額がお預入円貨額を下回り、元本割れとなる場合があります。なお、T T S と T T B は為替相場の変動によって変わります。</p>
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入日、通貨種類、金額、期間によって異なります。(金利については店頭でお問い合わせください) ・満期日に外貨にてお支払いいたします。 ・付利単位を 1 補助通貨単位とした 1 年を 365 日とする日割りにより計算します。(単利)
店頭表示金利	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭表示金利は市場実勢により、随時変更されます。 <p>なお、当行では東京外貨コール市場を参考指標としています。東京外貨コール市場とは、銀行等が短期の外貨資金を取引きする市場のことです。</p>
税金	<p>個人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源泉分離課税（所得税 15%、住民税 5%） <p>法人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合課税（非課税法人の場合は非課税）
満期日の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日に継続または解約のお手続きが必要になります。お手続きの際には、証書または通帳とお届印をご持参ください。 <p>(注) 満期日を経過いたしますと、当該通貨の外貨普通預金の金利でお預りしま</p>

	<p>すので、必ず満期日にお手続きをお願いします。なお、満期日の為替予約を締結された場合は満期日に自動解約扱になります。</p>
<p>手数料 (消費税はかかりません)</p>	<p>外貨預金のお預入れやお引出し方法によって手数料がかかる場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨現金によるお預入れ・・・3.00円/米ドル、5円/ユーロ、9.70円/豪ドル(全通貨最低1,500円) その他の通貨については店頭へお問い合わせください。 ・外貨現金によるお引出し・・・3.00円/米ドル、5円/ユーロ、9.70円/豪ドル(全通貨最低1,500円) <p>(注) 一部店舗では外貨現金の取扱いはしていません。金額によってお取扱いできない場合がありますので、事前に店頭へお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨旅行小切手によるお預入れ・・・取扱金額の0.05%(最低2,500円)+立替金利(立替金利は通貨の種類によって異なります) <p>(注) 一部店舗では外貨旅行小切手の取扱いはしていません。</p>
<p>付加できる特約事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日の2営業日前まで、満期日における為替予約が可能です。(1回限り) 詳しくは、お申込みいただいた店頭へお問い合わせください。 ・為替予約の取消しはできません。 ・マル優の取扱いはできません。
<p>中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則お取扱いいたしません。やむを得ない事情で中途解約される場合は、当該通貨の解約日の外貨普通預金金利が適用されます。また、中途解約に伴う費用(精算金)が発生する場合があります、その場合はお客さまにご負担いただきます。 ・精算金をお支払いいただいた場合は、元本割れとなる場合があります。 ・証書または通帳、お届印、運転免許証等をご持参ください。
<p>預金保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険の対象外です。
<p>元本割れリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金は外貨建ての利回りは確定しますが、円利回りはお預入時とお引出し時の為替相場の差によって変動します。お引出し時の為替相場がお預入時の為替相場より円安になると「為替差益」が発生しますが、逆に円高になると「為替差損」が発生し、お受取円貨額がお預入円貨額を下回り、元本割れとなる場合があります。
<p>お取扱店舗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内本支店(草津市役所出張所、代理店を除く)
<p>お取扱時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米ドルは午前10時30分、米ドル以外は午前11時30分以降午後3時まで店頭でお取扱いいたします。 <p>(注) 銀行休業日はお取扱いできません。</p>
<p>自動継続の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お取扱いしていません。
<p>証書/通帳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・証書式または通帳式
<p>その他参考となる事項 (1)為替差益への課税</p>	<p>個人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替差益は雑所得として確定申告が必要な場合があります。なお、為替差損については、黒字の雑所得から差し引くこと(損益通算)ができます。詳しくは税理士等にご相談ください。 <p>法人のお客さま</p>

(2) A T M での お 取 引 き について	・ 総合課税（非課税法人の場合は非課税） なお、会計・決算処理については税理士・公認会計士等にご相談ください。 ・ A T M での お 取 引 き は で き ま せ ン。 ・ キャッシュカードの発行はできません。
--------------------------------	---

商号：株式会社 滋賀銀行

当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772